

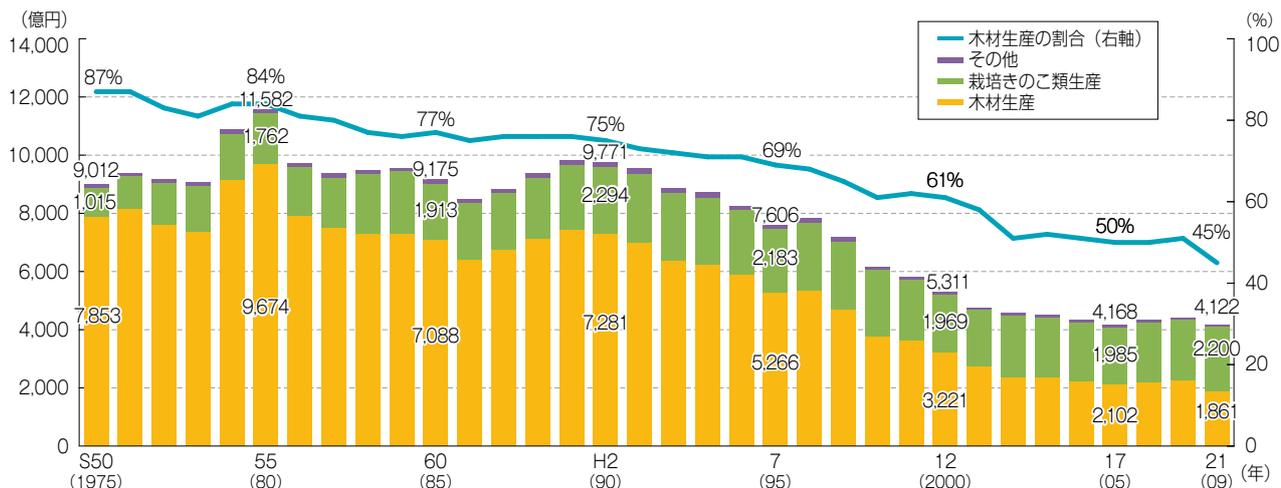
# 第IV章 林業・山村の活性化

## 1 林業の現状と課題

### (1) 林業産出額

○平成21(2009)年の林業産出額は、前年比7.3%減少の4,122億円で、ピーク時(昭和55(1980)年)の36%。このうち、木材生産額が占める割合は45%、栽培きのご類の生産額が占める割合は53%。

林業産出額の推移

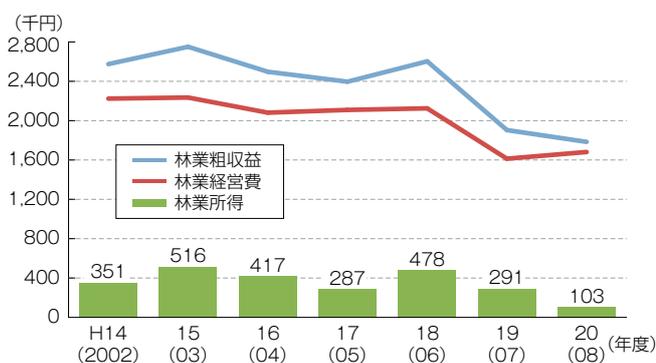


資料：農林水産省「生産林業所得統計報告書」  
注：「その他」は、薪炭生産、林野副産物採取。

### (2) 林業経営の動向

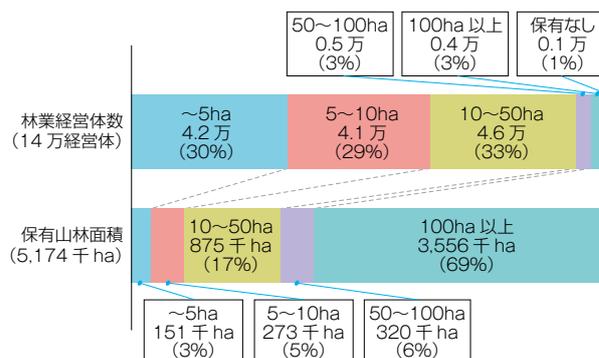
- 平成20(2008)年度の家族経営の林業経営体1経営体当たりの林業所得は、木材販売収益の減少により前年度から19万円減少して10万円。家族経営の林業経営体のうち林業収入が世帯収入で最大となっているものは、1.7%のみ。
- 我が国の森林の保有形態は、保有山林面積が小さい森林所有者が多数を占める構造。育林経費も高コスト。このため、採算が合わないなどの経済的理由により伐採や植林が手控えられる傾向。

林業所得の推移



資料：農林水産省「林業経営統計調査」  
注：平成20(2008)年度は家族経営の林業経営体を、平成19(2007)年度以前は林家を調査対象とした。

保有山林規模別の林業経営体

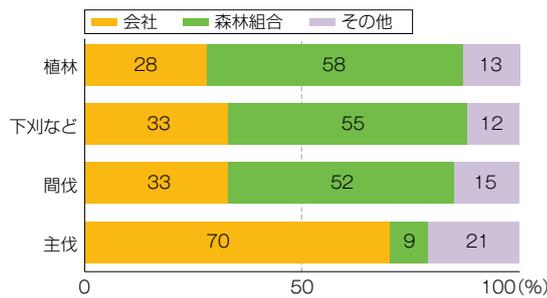


資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」  
(概数値・組替集計)

### (3) 林業事業体の動向

- 森林組合は、新植・下刈・間伐等の受託面積の5割以上を実施するなど、我が国の森林整備の中心的担い手。森林組合系統では、平成22(2010)年10月開催の大会において、提案型集約化施業を最優先の業務とする運動方針を採択。
- 2010年世界農林業センサス(概数値)によると、受託等により素材生産を行った林業経営体のうち、83%が年間の素材生産量5,000m<sup>3</sup>未満であり、全体的に小規模。
- 地域においては、林業事業体と建設業者が連携して森林整備を実施する動き(林建共働)等がみられ、林業の担い手確保や山村地域の経済活性化の上で期待。

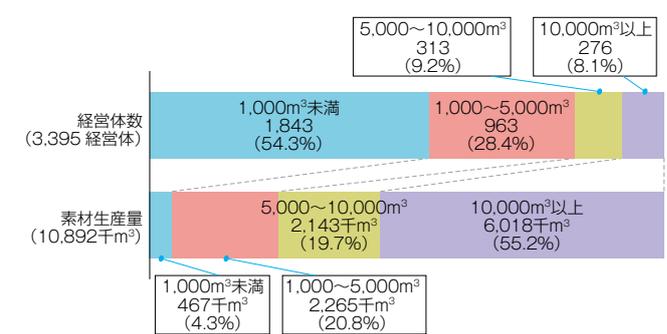
林業作業の受託面積割合



資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」(概数値・組替集計)

注：会社は、株式会社、有限会社、合名・合資会社等。その他は、地方公共団体、財産区、個人経営体等。

受託若しくは立木買いにより素材生産を行った林業経営体の規模別の経営体数と素材生産量

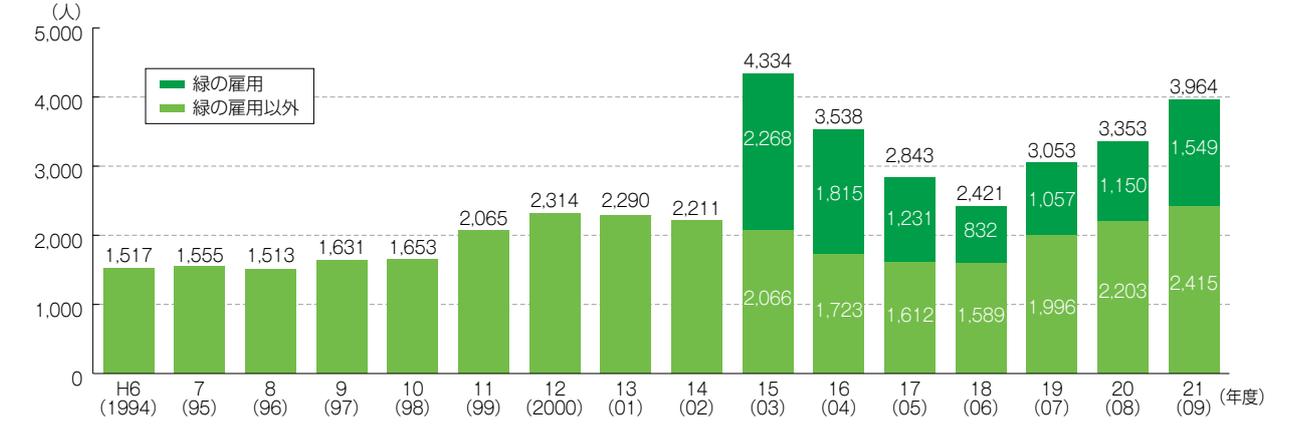


資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」(概数値・組替集計)

### (4) 林業労働力の動向

- 林業就業者は長期的に減少傾向で推移し、平成17(2005)年には4万7千人。高齢化率は26%と高い水準にあるものの、35歳未満の若年者層の割合は増加傾向。
- 林業就業に意欲を有する若者等に対して林業に必要な基本的な技術等の習得を支援する「緑の雇用」事業を実施。平成21(2009)年度の新規就業者は3,964人で、前年度比18%増。
- 林業労働者の定着に向け、林野庁では平成22(2010)年に「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」を変更し、林業労働者のキャリア形成支援等を促進。

林業への新規就業者数の推移



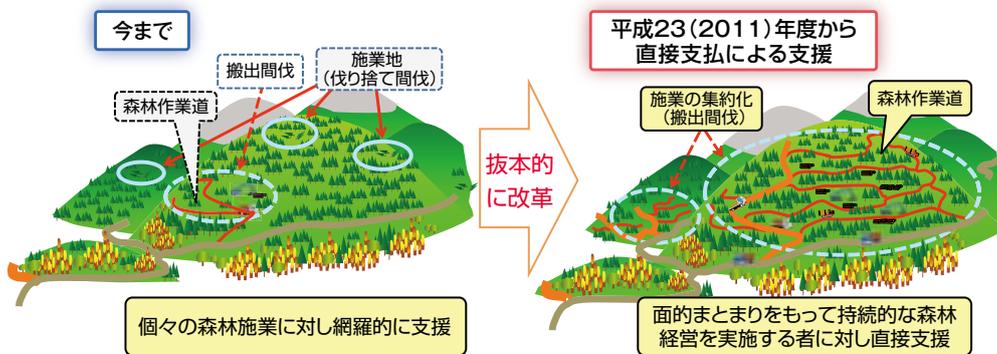
資料：林野庁業務資料

## 2 林業の再生に向けた取組

### (1) 効率的で安定的な林業経営の確立

- 林業の生産性向上を図るためには、複数の所有者の森林をとりまとめて、意欲と能力のある林業事業者等が森林施業を一括して受託する「施業の集約化」が重要。
- 特に、林業事業者の側から森林所有者に対して積極的に施業の実施を働きかける「提案型集約化施業」を推進。
- 平成23(2011)年度から、面的なまとまりを持って計画的に森林施業を行う者を直接支援する「森林管理・環境保全直接支払制度」を導入。搬出間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設を支援。
- 新たに、10トン積み程度のトラックが走行する「林業専用道」と林業機械が走行する「森林作業道」の規格を設け、丈夫で簡易な路網の整備を推進。

#### 「森林管理・環境保全直接支払制度」の概要

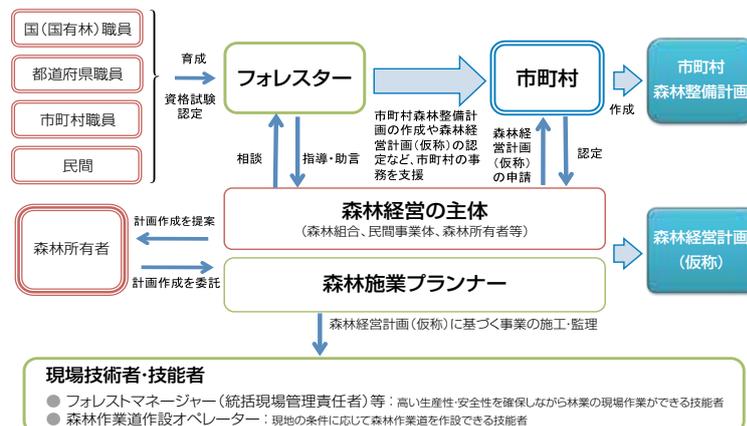


資料：林野庁業務資料

### (2) 森林・林業の再生に向けた人材の育成

- 施業の集約化等に必要となる、専門的かつ高度な知識・技術を備えた人材の育成のため、平成22(2010)年に、人材育成の基本的な考え方となる「人材育成マスタープラン」を作成。
- 平成19(2007)年度から、事業収支等を示した「施業提案書」を作成し、森林所有者に提示して合意形成を図る技術者(森林施業プランナー)を育成する研修を実施。
- 平成23(2011)年度から、長期的視点に立った森林づくりを計画・指導する「フォレスター」を育成する研修を開始。平成25(2013)年度からの資格認定を目指す。

#### フォレスター等の役割



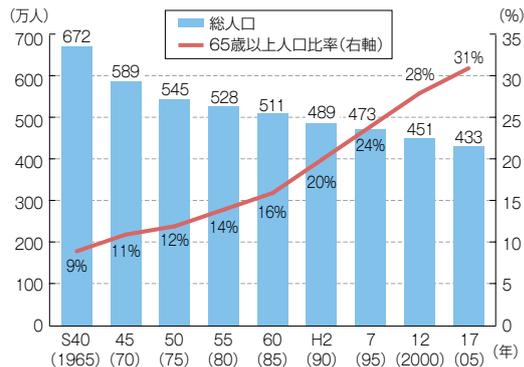
資料：林野庁業務資料

### 3 山村の活性化

#### (1)山村の現状と課題

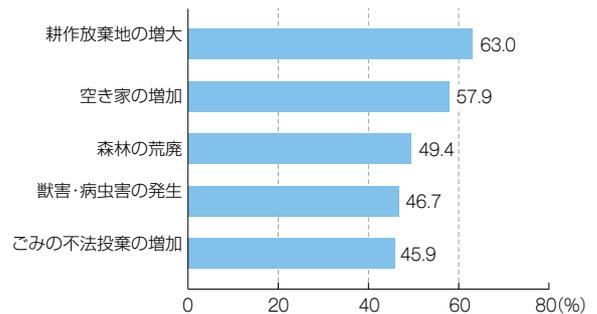
- 山村は国土面積の5割、森林面積の6割を占める一方、生活環境基盤の整備水準は依然低位で、過疎化・高齢化が急速に進展。このため、適正な整備・保全が行われない森林が増加し、森林の有する多面的機能の発揮への影響も危惧される状況。
- 森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向け、森林・林業に関わる人々が山村に定住し林業生産活動等を継続できるよう、山村の活性化を図ることが必要。

#### 振興山村の人口及び高齢化率の推移



資料：総務省「国勢調査」、農林水産省「山村カード調査」

#### 過疎地域等の集落で発生している問題



資料：総務省及び国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」(平成19(2007)年8月公表)  
注：市町村担当者へのアンケート結果。複数回答。

#### (2)山村の活性化を目指して

- 山村の集落機能の維持・活性化を図るため、都市との交流を推進するとともに、森林資源を活用した新たなビジネスの創出等を通じて多様な就業機会の確保を図り、山村地域への定住を促進することが重要。
- 「山村再生支援センター」は、平成21(2009)年4月より、山村と都市・企業とのマッチングを行うなど、山村と都市の協働による取組を支援。今後は、同センターの実績を踏まえ、CSR活動等により、山村再生に対する支援の広がり期待。

#### 《事例》 山村振興の取組

福島県昭和三村は、平成6(1994)年に、「からむし織体験制度」を発足。この制度により、同村を訪れた女性のうち、21名が研修終了後も村に残って定住し、村内の男性と結婚するなど、からむし織の担い手として、山村の振興に貢献。



糸づくり作業を行う体験生

#### 《事例》 山村再生支援センターによる企業と山村のマッチング

複写機等販売大手のC社では、社会貢献活動の一環として、山村再生支援センターの仲介により、オフセット・クレジット制度での森林吸収によるクレジットを活用したカーボン・オフセットを実施。



J-VERを活用したカーボン・オフセットの概要